

令和 6 年度検証会議委員意見抜粋

0. 検証テーマについて

- いじめ防止等対策推進費は、特別支援教育や不登校対策推進よりも相対的に多くなっている。いじめ防止のためにこのように使われているということを周知する必要があると思っている。[第 1 回会議 氏家会長]
- 学校が、教員の成長をうまく生み出している好事例をいくつか紹介してもらい、教員が育ち認め合っている場になっているか、そういう中で、こどもたちがいろいろなことを乗り越えていける力を身に付けながら、安心安全に過ごせる場になっているかという点を分析するのはいかがだろうか。[第 1 回会議 本図副会長]
- 具体の困難事案の対応について、人間関係の改善を図った工夫などを学校現場からお聞きしたい。学校ではいろいろな事案が起きているが、教員が頑張って対応しているということを実際に知りたいと思う。[第 2 回会議 村松委員]
- 学校独自アンケートは実施回数や内容等を掘り下げていくと、いろいろなことが見えてくるのではないかな。[第 1 回会議 西海枝委員]
- 学校だけで対応が困難なケースがあったときに、スクールロイヤーを活用する場合があるのだと思う。どのくらいの割合で活用されているのか、ほかに活用されている外部の機関があるのか確認したい。[第 2 回会議 高橋委員]

1. 仙台市におけるいじめの状況について

- 仙台市のいじめ認知件数が他の政令指定都市と比較して多いということは、文部科学省が伝えているとおり、教職員が児童生徒の様々な人間関係の不具合を早めに察知しているということであり、教職員の目が児童生徒に行き届いているということの現れである。
[第 3 回会議 氏家会長]
- 「いじめの捉え」について、「いじめはどの学校にも起こり得るのだから認知しよう」、「いじめをしてはならない」と、矛盾した内容が法律に入っている。いじめはこどもたちの成長の過程であることだし、嫌だと言えることはいいことで受け止めてあげようというケースと、チームを組んできちんと対応していかなければ重篤につながるケースは少し違ういじめだということを仙台市だからこそ問題提起してもいいのではないかなと思っている。
[第 3 回 本図副会長]
- 認知件数については、令和 3 年度以降は同じくらいの件数で推移している。された側が嫌だと思えばいじめであり、こどもたちが成長していくうえで対人関係のトラブルが生じることは当たり前のことである。現在このくらいの件数で推移しているのであれば、今後も同程度が続くのではないかなと思っている。解消率については、重大事態になったり、いじめが理由で不登校や病気になったりしたということではなければ、あまりこだわらなくてもよいのではないかな。[第 3 回 村松委員]
- 暴力や窃盗など本人に明らかな自覚があって行う行為と、いじめをしてはいけないというこ

とを同じように指導して伝わるものではない。学校現場の感覚としては、結果としていじめになってしまったケースが多く、相手を苦しめようと故意に行ったものは少ないと感じている。「いじめゼロ」「いじめは許さない」という声が大きくなるほど、そのような複雑な問題に対応できなくなっているのではないか。[第1回会議 西海枝委員]

- こどもに必要な体験、コミュニケーションの機会は大切であり、多様性の時代において、多様な考えを理解するためにも人と人とのぶつかり合いは時には必要だと考える。ぶつからなくとも、一人一人の意見は別に曲げることなく、全部取り入れて相手の気持ちを分かる機会を与えていくことで、多様性が浸透していくのではないか。[第1回会議 高橋委員]

2. 令和6年度のいじめ防止等対策事業の検証

(1) 児童生徒の育成につながる取組みの重要性について

- こどもたちがSOSを出しやすい雰囲気づくりは必要だと思っている。日常的にこどもたちと関わることが未然防止になり、休み時間なども極力、教職員が教室にしているようにして、複数の目で生徒の観察をしているということであった。[第3回会議 氏家会長]
- 各学校の目標は、こどもを成長させることだと思う。そういった総合的な目標のもとに、いじめ防止に特化した取組みも必要だとは思いますが、特別活動や学級づくり、学習指導などの総合的なことと、安心安全がいじめの防止に関わっていると思うので、学校全体の目標を推進していく中で、日常的にいじめ防止が行われ、こどもたちが力を備えていき、そこに教員も一緒に頑張っているということであればいいと思う。[第2回会議 本図副会長]
- 大沢中学校では、いじめ防止のスローガンを作る際に、各学級、学年、生徒会で話し合いを重ね、小学校も巻き込んで意見を聞いて作り上げていた。[第3回会議 村松委員]
- 全市一斉に行ういじめ実態把握調査と同じような質問項目の「学校独自アンケート」を、本校で年に5回実施している。このアンケートは、単純にいじめの有無を問うものではなく、訴えてこないこどものことも理解しようとする内容にしていけることが大事であると考えている。[第1回会議 西海枝委員]
- 教職員は、多くの気遣いによって、早い時点からいろいろなところを見ていただいております。児童館など学校以外の居場所でも、学校と違う様子や人間関係もあるので、総合的に多くの目で見えていかなければいけないと思う。[第4回会議 高橋委員]

(2) チーム学校について

- 校長や教頭だけではなく若手や中堅の教員も学校づくりに関わることで、教員にとって学校が学びの場になると思われる。こどもたちとの関わり方などを先輩の教員たちから学び、自分たちでスキルを上げていく学校文化も必要である。[第1回会議 本図副会長]
- 大沢中学校は、スクールカウンセラーを週1回の打合せの場に参加するよう働き掛けているとのことであった。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは学校に伝えたいことがあるはずで、打合せに出ることで帰属感が生まれ、話しやすくなるのではないかと。
[第3回会議 村松委員]
- 校長のリーダーシップはもちろん、教職員が自分自身で他の教職員やこどもたち、地域や保護者から学ぼうという、力量を高めるような仕組みや教職員自身の姿勢があるのだろうと感じ

じた。業務を割り振られたからやるということだけではなく、OJTにより学びを深めていくこと、職員室自体を教職員にとっての学びの場にする工夫が必要なのだと考えさせられた。

[第3回会議 西海枝委員]

- 学校の実態によって生じる教員の経験の差について、教員同士の交流の機会がスキルアップに繋がるのではないかと。多様性の時代ということで、こどもにも様々な居場所の選択肢が与えられている。居場所の確保がいじめの回避につながることもあり、ステーションやフリースクールなどの設置の意義を広める活動も必要だと考えている。[第1回会議 高橋委員]

(3) いじめ対策教諭の役割について

- 校長と教頭が連携し、いじめ対策担当教諭と各学級担任が校長の考えをきちんと理解して安心して対応できているという印象を強く持った。問題があったらこどもの成長につなげようと考えながら動いているということも感じた。何があっても、校長や教頭に相談することができ、教職員が生き生きしているように感じた。[第3回会議 村松委員]

3. その他

- 東四郎丸小の「心の健康観察」の活用についても大変参考になった。児童生徒が朝に回答したものを教頭がすぐに確認して、雷雨が続いている児童生徒を把握し、速やかに担任と共有して対応していた。複数の教員が関わり、機動的に使っている印象を受けた。「心の健康観察」は試行とのことであったが、教頭の負担感などを見ながら広げられるとよいのではないかと。また、中学校では、友達インタビューという取組みについて伺った。日常の成長過程において、いわゆるコミュニケーション力や他者理解、自己理解を深める取組みがいじめの未然防止に資するものだと改めて実感した。[第3回会議 本図副会長]
- 当校では、スクールカウンセラーは出勤後、私と打合せをし、その日の相談業務を行い、その後、担任と情報共有をして、退勤時に私と話をし、帰るというルーティンができている。スクールソーシャルワーカーは、毎週勤務することは難しく、月に1回、多くても2回である。大体のケースはスクールカウンセラーが担当しており、違う意見が出る可能性もあるので、同じ相談者をソーシャルワーカーにつなぐケースはあまりなく、その点は難しいと感じている。[第3回会議 西海枝委員]
- さわやか相談員の活用効果はとても大きいと感じている。学校で人選する必要があるが、スクールソーシャルワーカーよりも多く学校に入ることができ、カウンセリングまでではなくとも、細かなところでこどもたちと関わっていただくことができている。[第3回会議 西海枝委員]